

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

\* 庁舎に関するものとして事務局が抜粋。

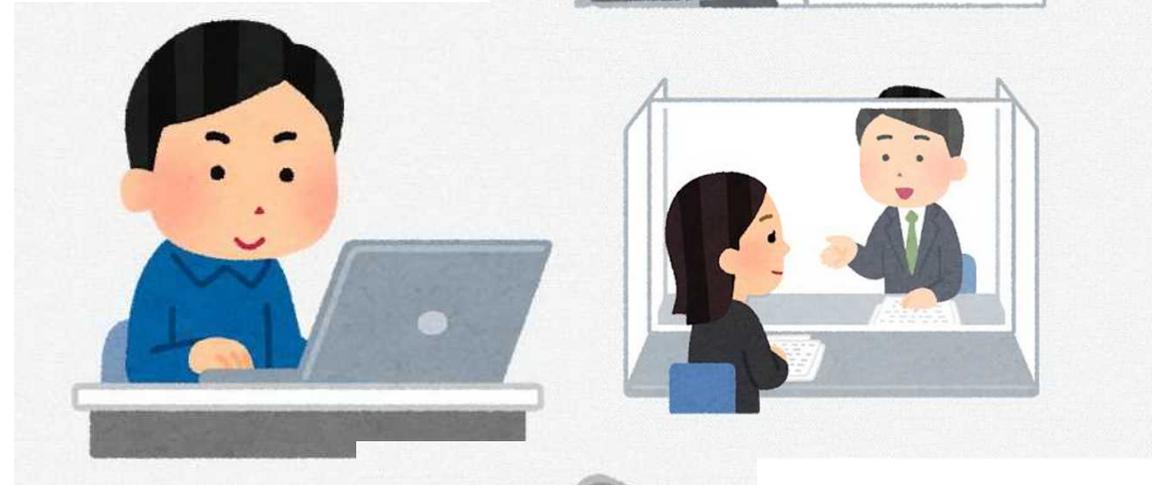
## ① 公共施設等の休館

➔ 市民会館、図書館、市民体育館 等



## ② 来庁者減少のための取組と現状の課題

➔ 郵送・オンライン申請を推進するも、  
オンラインでは課題が浮き彫りとなる。  
(特別定額給付金 等)



## ③ 建物内での感染予防対策

➔ アクリル板等の設置、  
消毒液の設置 等

## ④ 職員の働き方の変化

➔ 時差出勤、在宅勤務の導入 等  
(在宅勤務は、5月31日で一旦終了。)



**(参考) 施政方針要旨、ICT活用検討支援業務**

\* 画像はイメージ。

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## ① 公共施設等の休館

- 感染リスクを減らすため、市保有施設について、**休館**等を実施。
- 保育所等を除いた、市民会館や図書館、市民体育館等の**多くの施設が休館**。
- 一部の相談業務等については**電話**にて対応。

大東市公共施設等開館状況				4/17現在
所属部	施設名	現状	期間	備考
戦略企画部	野崎まいり公園	休館中		
政策推進部	大東ビジネス創造センター	開館中		通常通り
市民生活部	市民会館	休館中	～5/6	受付時間：9時～18時に変更(4/17～) 6/6までの新規予約不可 予約・キャンセル等の受付業務は継続
	消費生活センター	開館中		電話での相談を推奨
	北条人権文化センター	休館中	～5/6	開館時間：9時～17時半に変更(4月13日から) 相談業務は9時～17時半まで実施(電話相談推奨) 予約・キャンセル等の受付業務は継続
	野崎人権文化センター	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4月13日から) 相談業務は9時～18時まで実施(電話相談推奨) 予約・キャンセル等の受付業務は継続
福祉・子ども部	人権教育啓発センター	休館中	～5/6	5/6まで休館
	総合福祉センター	休館中	～5/6	社会福祉協議会業務は継続中
生涯学習部	いいもりぶらざ	休館中	～5/6	
	北条体育館(北条コミュニティセンター)	休館中	～5/6	北条コミュニティセンター(いいもりぶらざ)の休館期間に準じる
	北条グラウンド(北条コミュニティセンター)	休館中	～5/6	
	北条保育所	開館中		通常通り
	南郷保育所	開館中		通常通り
	野崎保育所	開館中		通常通り
	子ども発達支援センター	開館中		通常通り
	幼児発達支援教室	開館中		通常通り
	四条子育て支援センター	休館中	～5/6	・電話での育児相談は実施
	南郷子育て支援センター	休館中	～5/6	
	キッズプラザ	休館中	～5/6	
	つどいの広場 みどり	休館中	～5/6	
	つどいの広場 ほけっと	休館中	～5/6	
	つどいの広場 まんまいーよ	休館中	～5/6	
	つどいの広場 きしゃぼっぼ	休館中	～5/6	
	つどいの広場 はぐくみひろば	休館中	～5/6	
	あすなろ病児・病後児保育室	休館中		
保健医療部	諸福老人福祉センター	休館中	～5/6	
	北条老人憩の家	休館中	～5/6	
	野崎老人憩の家	休館中	～5/6	
	保健医療センター	開館中		
	子ども診療所	開館中		
	休日診療所	開館中		
学校教育部	野崎青少年教育センター	休館中	～5/6	5/6まで休館
	北条青少年教育センター	休館中	～5/6	5/6まで休館

生涯学習部	生涯学習センター(アクロス)	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 夜間法律相談は休止(～5/6) 女性相談は継続中 予約・キャンセル等の電話受付中
	文化情報センター(DIC21)	休館中	～5/6	予約・キャンセル等の電話受付中
	まなび北新	休館中	～5/6	アクロスで予約・キャンセル等の電話受付中
	まなび泉	休館中	～5/6	
	まなび南郷	休館中	～5/6	開館時間：9時30分～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中
	野外活動センター	休館中	～5/6	予約・キャンセル等の電話受付は、生涯学習センター(アクロス)内の青少年ルームで実施
	文化ホール	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中
	公民館	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中
	歴史民俗資料館(歴史とスポーツふれあいセンター)	休館中	～5/6	
	ふれあいルーム(歴史とスポーツふれあいセンター)	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中
中央図書館	休館中	～5/6	電話対応時間：9時30分～18時に変更(4/13～)	
西部図書館	休館中	～5/6	電話対応時間：9時30分～18時に変更(4/13～)	
東部図書館	休館中	～5/6	電話対応時間：9時30分～18時に変更(4/13～)	
堂山古墳群史跡広場	休館中	～5/6		
放課後児童クラブ	開館中		通所自粛要請(～5/6)	
市民体育館	休館中	～5/6	開館時間：9時～17時に変更(4/15～) 予約・キャンセル等の電話受付中	
テニスコート	休館中	～5/6	予約・キャンセル等は市民体育館にて電話受付中	
龍間運動広場	休館中	～5/6	予約・キャンセル等は市民体育館にて電話受付中	
四条体育館(歴史とスポーツふれあいセンター)	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中	
四条グラウンド(歴史とスポーツふれあいセンター)	休館中	～5/6	開館時間：9時～18時に変更(4/13～) 貸室の使用休止(～5/6) 予約・キャンセル等の電話受付中	
街づくり部	住道駅前デッキ		～5/6	

\* 4月17日時点での大東市公共施設等会館状況

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## ② 来庁者減少のための取組と現状の課題

- 10万円の特別定額給付金では、**郵送とオンライン申請**を推進。一方、オンライン申請については、中止する自治体があるなど、**課題**が浮き彫りとなった。
- 大東市においても、従来、原則として窓口で実施していた届出等を、**郵送でも可能**とする対策を行った。（国民健康保険への加入手続きの一部、転出届 等）

### 特別定額給付金の申請について



国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

#### 【給付対象者及び受給権者】

- ・ 給付対象者は、**基準日（令和2年4月27日）**において、大東市の住民基本台帳に記録されている者
- ・ 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

#### 【給付額】

給付対象者1人につき**10万円**

新型コロナウイルスの  
感染拡大防止のため、  
**オンライン・郵送での申請**  
にご協力ください

### 東大阪市HPより抜粋（2020.6.16公開）

#### 【特別定額給付金のオンライン申請の中止について】

東大阪市では5月27日(水曜日)に特別定額給付金の申請書を全世帯主宛に送付する作業を進めております。今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

一方、先行受付を開始しておりますマイナンバーカードによる特別定額給付金のオンライン申請につきましても、マイナポータル(ぴったりサービス)のシステム上、世帯主以外の申請や複数回の申請、誤入力があっても受付が可能であることから、市における確認・修正作業に時間を要しているところです。

このオンライン申請の確認作業などに時間を要する状況が続くと、申請書による申請をいただいた市民の皆さんへの給付時期についても遅れるなどの影響が考えられます。

このことから、本市としましては、5月27日の申請書送付日をもってオンライン申請は中止し、5月28日以降は申請書による申請のみといたします。これにより、給付へ向けた確認作業などを一元化し、市民の皆さんへの一日も早い給付に努めてまいります。

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## ③建物内での感染予防対策

- 一部の窓口にアクリル板等を設置。飛沫感染の防止を図る。
- 来庁者が利用できるよう、正面玄関等に消毒液を設置。
- 待合椅子等は、人と人との距離をとるため、一部の利用を制限。



\*6月16日、大東市役所にて撮影。

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## ④職員の仕事の変化

- 公共交通機関を利用する職員等を対象に、**時差出勤**を令和2年3月4日から導入。
- 出勤者を削減するため、4月16日から5月31日までの間、**在宅勤務**を実施。  
職員間の感染拡大防止回避のため、**2班体制**を組む等の工夫を取り入れた。

### 時差出勤について

通勤に公共交通機関を利用している職員等を対象に、令和2年3月4日から実施。

標準の9時～17時半勤務以外に、早出タイプの8時～16時半勤務と遅出タイプの10時～18時半勤務の2種類を用意。（フルタイム勤務職員の場合）

当初の実施期間は3月31日までであったが、複数回の実施期間延長措置実施の後、現在は「当面の間継続」している。

（2020.7.10時点）

### 在宅勤務について

交代制勤務とも呼称。感染拡大防止の一環として、4月16日から一部の職場を除き、職場における勤務と在宅勤務の交代制で業務を実施。

なお、交代制勤務実施中においても、開庁時間（9時～17時半）に変更はない。

在宅勤務を行う職員は、勤務の開始・終了時に所属長への連絡を行うとともに、緊急招集対応のため、原則として外出は禁止されていた。また、職場PCや個人情報等の庁外への持ち出しも禁止となっていた。

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## (参考 1) 施政方針要旨 (市長による市政運営の方針等の表明)

### 施政方針抜粋 (令和 2 年 6 月大東市議会定例月議会より)

職場まで通勤し、対面でサービスを行うことが当たり前であったこれまでの社会に、コロナ禍は、会社という建物オフィスそのものの在り方や、組織の在り方に一石を投じました。今では、働き方の幅や選択肢が拡大し、新しい働き方への移行の加速化が進んでいます。

市役所業務においても、感染症拡大防止対策として、「人と人との接触を減らす」ことが求められたことから、市民の皆様の安全を確保するため、窓口手続きの郵送化や対面相談から電話相談への切替えなど、感染リスクを軽減させる取組みを行ったところです。しかし、このことは、同時に市民の皆様が市役所にお越しいただく手続きの多さ、そしてそのご負担を改めて痛感することとなり、今後においては、ICT の活用等により、ご来庁いただく必要性を極小化させ、ご負担を軽減させるとともに、対面で行うべきサービスとの担い分けを図っていく必要があるものと強く認識しました。

また、職員の感染リスクを軽減させるため導入した、時差出勤や在宅勤務などの試みは、時間や場所に捉われない新しい働き方の地盤となり、今後「フレックスタイム制」の導入、すなわち、より市民ニーズに合わせた柔軟なサービスを提供することが可能な体制の構築につながるものと確信したところです。

業務や組織の在り方、職員の働き方、将来必要とされる業務の想定等は、今後の庁舎の在り方にも直結するものです。未来において求められる市役所機能やまちづくりにおける市役所の役割、ICT 等の進化も見据え、一歩先を行く庁舎機能・庁舎整備を進めてまいります。

# コロナウイルスによる大東市役所への影響について

## (参考2) ICT活用検討支援業務（6月補正予算）

○将来的な庁舎の在り方にICT活用の視点の重要性が高まっていることに鑑み、専門的な見地から助言を求めるための業務委託料として、予算を計上。



\*画像はイメージ。